

平成20年第4回豊後高田市議会定例会会議録(第1号)

議事日程〔第1号〕

12月9日(火曜日)午前10時 開会

開会宣告

開議宣告

- 日程第1** 会議録署名議員の指名
- 日程第2** 会期の決定
- 日程第3** 閉会中の委員会付託事件(第72号議案及び第73号議案)について
- 日程第4** 第75号議案から第82号議案まで上程
- 提案理由説明
- 質 疑
- 委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(22名)

- | | |
|------|-----------|
| 1 番 | 近 藤 紀 男 |
| 2 番 | 成 重 博 文 |
| 3 番 | 安 達 隆 |
| 4 番 | 尾 上 真 一 |
| 5 番 | 山 田 秀 夫 |
| 6 番 | 松 本 博 彰 |
| 7 番 | 中山田 健 晴 |
| 8 番 | 河 野 徳 久 |
| 9 番 | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力 |
| 11 番 | 村 上 和 人 |
| 12 番 | 鷺 海 政 幸 |
| 13 番 | 後 藤 龍 太 郎 |
| 14 番 | 安 東 正 洋 |
| 15 番 | 北 崎 安 行 |
| 16 番 | 川 原 直 記 |
| 17 番 | 河 野 正 春 |
| 18 番 | 山 本 博 文 |
| 19 番 | 菅 健 雄 |
| 20 番 | 堂 園 慶 吾 |
| 21 番 | 徳 永 浄 |
| 22 番 | 大 石 忠 昭 |

欠席議員(0名)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	増 田 正 義
議 事 係 長	清 水 栄 二
書 記	安 藤 雅 俊
書 記	近 藤 浩 二

説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	都 甲 昌 叡
会計管理者兼市参事兼会計課長	
	尾 形 雄 治
市参事兼総務課長	佐 藤 良 雄
市参事兼真玉市民センター長	
	山 田 泰 憲
市参事兼香々地市民センター長	
	安 東 洋 義
市参事兼環境課長	水 江 義 和
市参事兼消防長	福 光 博 文
企画情報課長	中 嶋 栄 治
財 政 課 長	野 村 信 隆
税 務 課 長	尾 造 正 直
市 民 課 長	河 野 英 男
福 祉 事 務 所 長	安 東 良 介
保 険 年 金 課 長	南 松 豊 久
子育て・健康推進課長	岩 永 澄 雄
商工観光課長	桑 原 茂 彦
農林振興課長	井 上 晃 一
農地整備課長	後 藤 則 隆
建 設 課 長	河 野 義 雄
下 水 道 課 長	佐 當 公 夫
水 道 課 長	甲 斐 好 信
総務法規・秘書係長	飯 沼 憲 一
総 務 課 専 門 員	岩 本 力

教育庁

教 育 長	河 野 潔
総 務 課 長	奥 田 秀 穂
学 校 教 育 課 長	早 田 義 司 郎

議長(中山田健晴君) おはようございます。
ただ今の出席議員は22名で議員全員の出席であります。

よって、平成20年第4回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

12月9日

この際諸般の報告をいたします。お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

議長（中山田健晴君） これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたのでご了承願います。

議長（中山田健晴君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に19番菅 健雄君及び20番堂園慶吾君を指名いたします。

議長（中山田健晴君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月17日までの9日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月17日までの9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

議長（中山田健晴君） 日程第3、閉会中の継続審査となっております、お手元に配付してあります、閉会中の継続審査結果表の第72号議案及び第73号議案を一括議題といたします。

議長（中山田健晴君） これより委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長北崎安行君。

決算審査特別委員長（北崎安行君） 皆さんおはようございます。決算審査特別委員長報告を行います。

去る10月21日、決算審査特別委員会を開会し、継続審査となっております決算議案2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第72号議案「平成19年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について」、まず一般会計部分ですが、歳入歳出決算額が、歳入総額142億9,197万1,710円に対し、歳出総額140億1,079万5,753円で、歳入歳出差引額2億8,117万5,957円を平成20年度へ繰り越しています。この内訳は、繰越明許費繰越額280万4,000円、実質収支額2億7,837万1,957円です。審査は、歳入部分と歳出部分に分け行われました。

まず、執行部から大要の説明を受け、決算に関する説明書や監査委員の意見書などを参考に、質疑、意見が出されたところです。歳入に関しては、自主財源の確保の立場から、歳出に関しては、事業の内容と行政効果の点について各款にわたり審査を行い、決算状況の把握と分析がされております。

初めに、歳入の内容としては、前年度決算と比較して、1億5,635万5,795円、1.1パーセントの増額です。この内、増額の主なものは、市税、地方交付税、県支出金、繰入金、市債等です。特に大きい伸びを示しております県支出金については、ケーブルテレビ施設整備事業費交付金、農地情報整備事業費交付金、参議院議員選挙執行経費交付金、県知事及び県議会議員選挙執行経費交付金が増になったことによるものです。また、市債については、ケーブルテレビ施設整備事業債、学校給食施設整備事業債、基金造成事業債の増によるものです。

減額の主なものは、地方譲与税、地方特例交付金、財産収入、諸収入等です。

特に諸収入については、地域総合整備資金貸付金の繰上償還に伴う貸付金元利収入及び派遣職員の人件費返納金が減となったことによるものです。

審査の中で委員から、市税の収入未済額及び不納欠損額の内容等について質疑がありました。

これに対し執行部から、次のように説明を受けています。

不納欠損額については、個人市民税については、平成9年度から平成14年度までの分です。法人市民税については、平成14年度分です。固定資産税については、昭和60年度から平成14年度までの分、トータル262件です。軽自動車税については、平成11年度から平成14年度までの分で67件です。

不納欠損については、法律に基づく期限がきた段階で即すべて不納欠損の処理は行っていません。不納欠損に該当する方については、財産調査等を行う中で、本当に納税能力がないといった諸々の要件等を勘案する中で不納欠損の処理を行っています。

これに対し委員から、数年経過するのではなく、現年分でぜひ対処して、将来的にはこういう収入未済額や不納欠損額が少なくなるよう努力してもらいたいという意見が出されました。

また、他の委員から、自主財源となる市民税について、所得税からの税源移譲によって、本市においては実質どれくらいの影響額があったのか。

また、歳入の根幹をなす地方交付税について、当初予算額に比べ大幅に増加した決算となっているが、その大きな要因は何か。

ケーブルテレビ構築事業に係る市債について、こういった起債を活用したのか、その内訳と交付税算入率はどれくらいあるのかという質疑がありました。

これに対し執行部から、次のように説明を受けています。

税源移譲による本市の影響額については、国税と地方税のトータルの個人の負担率は変わりませんが、本市の市民税で約1億5,600万円の市税の増収となっています。

地方交付税の増加の要因については、国の地方財政計画により、平成19年度当初では前年度よりマイナスを予定していましたが、平成19年度から頑張る地方応援プログラムというものが参入されたことにより当初予定よりも増加となりました。

ケーブルテレビ構築事業に係る市債については、平成18年度繰越分として、一般会計でケーブルテレビ構築事業債2億5,990万円、平成19年度現年分は、ケーブルネットワーク事業特別会計の地域情報通信基盤整備事業債5億1,100万円と農村地域情報基盤整備事業債5億2,390万円で、19年度全体として12億9,480万円の起債を行っており、これらはすべて合併特例債を活用しています。この合併特例債の交付税算入率は、過疎債と同じく元利償還金の70パーセントが後年度地方交付税で措置されます。

その他歳入部分については、各款毎に増減の詳細な説明を受けたところです。

次に歳出の内容としては、前年度決算と比較して5億7,157万7,251円、4.3パーセントの増額です。このうち増額の主なものは、総務費、商工費、教育費、災害復旧費等です。教育費については、小学校耐震改修事業費及び学校給食センター建設事業費の増などによるものです。

減額の主なものは、議会費、衛生費、消防費等です。衛生費の減額は、健康交流センター管理費、高大クリーンセンター改造事業、真香浄化センターに係る経費の減などによるものです。

審査の中で委員から、既存建築物活用事業の具体的な事業内容と事業効果について、及び企業立地促進奨励金は、どの企業に交付したのか。また、こういった場合に奨励金が交付されるのかという質疑がありました。

これに対し執行部から、次のように説明を受けています。

既存建築物活用事業については、昭和ロマン蔵、北蔵の整備で、平成18年度からの2ヶ年で整備を行ったものです。まちづくり交付金を活用していません。施設の名称を「昭和の夢町三丁目館」とし、昭和の日の4月29日にオープンをしました。

また、観光客も平成18年度が27万5,000人ほど昭和の町に来ていただいておりますが、平成19年度は36万1,000人を超える方々がお見えになっていただいたところです。これも北蔵の影響が非常に大きいのではないかと思います。

また、他の委員から、

防犯カメラ等設置業務委託料の設置台数及び設置場所について。

市民乗合タクシーの利用人員の当初計画と実績の比較について。

空港リムジンバスの利用状況について。

工業用水使用料補助金の内容について。

障害者自立支援費の18年度比較での増加の要因について。

し尿処理費の18年度比較での減額の要因について。

質疑がありました。

これに対し執行部から、次のように説明を受けています。

防犯カメラの設置台数及び設置場所については、市の公用車が何者かにより傷つけられたということで、警察に被害届を出した際に、警察のほうから防犯カメラを設置してはどうかという話があり、庁舎玄関前と裏側の2箇所に設置したものです。

市民乗合タクシーについては、利用予定人員が1万7,310人に対し、実績が2万3,000人です。

空港リムジンバスの利用実績については、1万1,787人です。

工業用水使用料補助金については、大分北部中核工業団地には、工業用水という形ではいま現在施設整備がされておられません。現在は上水道を工業用水として活用しております。その関係で、企業においては、一般生活排水と工業用水という形で、メーターを二つ付けてもらい、そのうち工業用水で使用する分については、使用水量1立方メートル当たり50円を乗じた額プラス消費税を控除した額を補助しています。平成19年度分については、株式会社T

12月9日

RI大分AE及び九州ケミカルに補助をしています。

障害者自立支援費の増加の要因については、平成18年度中については、身体、知的、精神というふうに分かれて制度が実施されていましたが、障害者自立支援法の本格的実施が平成19年度から開始され、障がい者の関係の事業費がすべて自立支援費の予算に移行したためです。

し尿処理費の減額の要因については、平成18年度にクリーンセンターの処理能力アップ等の改造事業を行い、また真香浄化センターの運転を休止したことに伴い、平成18年度対比で減となったものです。

また、他の委員から、竹林再生モデル事業の事業内容と有害鳥獣の被害対策及び学校給食費の消耗品費、学校給食米炊飯委託料、米飯給食推進（洗浄）委託料の内容について質疑がありました。

これに対し執行部から、次のように説明を受けています。

竹林再生モデル事業につきましては、荒廃竹林の整備、そしてそれに伴う副産物であるタケノコ等の有効活用に向けての事業ということで実施しました。実施地区については、市内の大力地区で竹林27アールを整備し、伐竹及び竹材のチップ化、イノシシ対策については、モデル園として、こういったものが一番効果があるかということで網の使用、それと伐竹した竹材の利用、こういったものでどれが一番安価で効果的にできるかということで設置をしました。

学校給食費の消耗品については、主に磁器食器の購入です。

学校給食米炊飯委託料については、一学期までは業者に委託をしておりましたので、その分の委託料です。また、米飯給食推進（洗浄）委託料は、弁当箱形式でご飯を炊いていましたので、その洗浄の委託料です。

また、他の委員から、一般職の職員手当が非常に多いが、このうち退職手当は何人でどれくらいあったのか。また、今後の退職者のピークはいつで、どれくらいの予定か。その際には、退職手当債など借りる予定があるのかについて、及び小学校費、学校建設費の工事請負費の中で、施設設備等工事費は、どの小学校でどういう工事を行ったのか。また、今後の耐震工事はどのような方針で、こういった順番で行う予定かについて質疑がありました。

これに対し執行部から、次のように説明を受けて

います。

退職手当の関係については、平成19年度退職者20名で、5億1,782万403円です。今後、定年退職者がピークに達するのは平成23年度で、18人、4億8,600万円程度を予定しています。また、退職手当債については、借りる予定は考えていません。

施設設備等工事費については、桂陽小学校の耐震改修工事で、内容的には、施設の改修であり、建築本体、機械設備及び電気設備の工事を行っています。

今後の耐震工事の計画については、昭和56年以前に建築をされた校舎等が対象になりますが、耐震診断が目処になりますので、その耐震診断はすでに第一次等は終わっており、今後については、残る対象校舎等について進めていきたいと思っております。とりわけ、平成20年度においては、高田小学校のほうをすでに耐震診断に基づいて、実施設計等に取りかかる段階になっています。

審査としてはこの他に、決算結果を踏まえた、本市の財政力及び財政運営について、経常収支比率、起債制限比率、公債費負担比率、地方債残高及び積立金の状況などの分析と説明を受け、審査を終えました。

次に「国民健康保険特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額32億8,133万7,371円に対し、歳出総額32億9,920万8,256円です。

国民健康保険事業は、構造的に低所得者層を多く抱え、さらに、今後団塊の世代が定年を迎え、国保加入者が増大します。国保財政を支える現役世代の若者が減少し、給付と負担のバランスが崩れようとしており、財政運営は非常に厳しい状況です。このような状況の中、平成19年度は、生活習慣病予備群を対象に国保ヘルスアップ事業を実施し、保健指導を行うことにより疾病の予防に努めています。また、医療費の適正化を図るため、疾病の早期発見、早期治療を目的とした住民健診の受診率向上に努め、受診の大切さを理解してもらい、市民の健康づくりに取り組んでいます。

歳入の主なものは、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金、共同事業交付金及び繰入金などです。平成19年度は、財源が不足したことに伴い、国民健康保険基金を全額取り崩し6,384万4,716円を繰り入れ、さらに不足分の1,787万885円を平成20年度歳入から繰上

充用により補てんしています。

歳出総額は、前年度比較で6.2パーセントの増額です。

歳出の主なものは、保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金及び共同事業拠出金です。

審査の中で委員から、不納欠損額及び収入未済額について質疑がありました。

これに対し執行部から、次のように説明を受けています。

不納欠損額については、一般医療分は、平成9年度から平成14年度分で、納期ごとの延べ件数で289件です。一般介護納付金分は、平成12年度から平成14年度分で、延べ件数160件です。退職医療分は、平成11年度及び平成14年度分で、8件です。

収入未済額については、5年未満の国民健康保険税の滞納ですが、特に生活困窮等もありますが、こういった部分については、納税の公平性と自主財源の確保ということで、市税も含めてですが、現在、給与、預金あるいは動産関係の差押え等も行い、また、インターネット公売等も活用し、積極的な自主財源の確保に努めているところです。こういった形で滞納等が増えれば、保険料の見直し、増税関係に起因してきますので、でき得る徴収強化に努めている現状です。

これに対し、委員から、平成20年度も保険税が上がっている現状です。徴収率については、かなり効率のよい徴収と思えますが、毎年滞納額を積み残していけば、かなりの金額になるわけですので、これは市全体で取り組まなければ、ますますそういった滞納が増えていくのではないかと思いますので、ぜひ過去よりももっと、そういった徴収強化の取り組みをしていただきたいという意見が出されました。

次に「老人保健特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額39億6,563万7,156円に対し、歳出総額40億1,574万2,920円で歳入歳出差引不足額5,010万5,764円については、平成20年度歳入から繰上充用で補てんをしています。

歳入の主なものとしては、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、医療諸費で、内訳としては医療給付費、医療費支給費、審査支払手数料です。医療給付費は、前年度と比較して、1億4,412万7,717円3.9パーセントの増となっています。

次に「介護保険特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額25億146万9,392円に対し、歳出総額24億4,364万6,825円で、歳入歳出差引額5,782万2,567円を平成20年度へ繰り越しています。

歳入の主なものは、保険料、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金及び繰越金です。

歳出の主なものは、総務費、保険給付費、地域支援事業費です。

介護保険制度につきましては、制度施行後7年を経過したところで、この間、介護保険制度に対する国民の評価は年々高まる傾向にあり、制度の持続可能性の確保、明るく活力ある超高齢化社会の構築、社会保障の総合化を基本的視点として、制度の見直しが行われました。改正介護保険法では、新たに総合的に介護予防システムの確立のため、要支援、要介護状態になる前から介護予防を推進するとともに、地域における包括的継続的なマネジメント機能の強化を行ってきています。

次に「簡易水道事業特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出総額ともに3,865万5,957円です。

歳入の主なものは、使用料及び一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、総務費及び公債費で、総務費の主なものは人件費、電算システム導入事業委託料、需用費、水質検査等業務委託料及び補修工事請負費などです。

次に「公共下水道事業特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額・歳出総額ともに11億5,917万4,704円です。

歳入の主なものは、使用料、国庫支出金、繰入金及び市債などです。

歳出の主なものは、総務費、公共下水道費、公債費などで、整備の内訳として、汚水管渠工事2,676メートル、整備面積16.27ヘクタールの事業を実施し、処理区域面積は452.3ヘクタールとなっています。平成19年度末の区域内人口は、8,050人、水洗化人口は5,854人で水洗化率は、72.7パーセントとなっています。

次に「特定環境保全公共下水道事業特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額・歳出総額ともに5億561万26円です。

歳入の主なものは、分担金、国庫支出金、繰入金及び市債などです。

12月9日

歳出の主なものは、総務費、特定環境保全公共下水道費、公債費などで、整備の内訳として、真玉処理区については、污水管渠工事3,017メートル、整備面積4.69ヘクタール、香々地処理区については、污水管渠工事1,759メートル、整備面積3.91ヘクタールの事業を実施し、処理区域面積は111.7ヘクタールとなっています。

当事業は、平成13年度より真玉処理区、香々地処理区のそれぞれを整備し、平成18年度末に両処理区を一部供用開始しており、平成19年度末の区域内人口は2,109人、水洗化人口は610人、水洗化率は28.9パーセントとなっています。

次に「農業集落排水事業特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出総額ともに4,189万9,240円です。

歳入の主なものは、使用料及び一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、施設管理費及び公債費で、施設管理費の主なものは、施設等維持管理業務委託料、汚泥運搬業務委託料、光熱水費及び管渠補修等工事費です。

当事業の平成19年度末の処理区域内人口は891人、水洗化人口は493人、水洗化率は55.3パーセントとなっています。

次に「漁業集落排水事業特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出総額ともに1,835万9,663円です。

歳入の主なものは、使用料及び一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、施設管理費及び公債費で、施設管理費の主なものは、施設等維持管理業務委託料、施設機能診断業務委託料及び光熱水費等です。

当事業の平成19年度末の処理区域内人口は102人、水洗化人口は77人、水洗化率は75.5パーセントとなっています。

次に「ケーブルネットワーク事業特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額15億1,811万5,298円に対し、歳出総額14億9,004万2,298円で、歳入歳出差引額2,807万3,000円で、この差引額については、19年度施設整備事業の一部を繰越明許費として処理した財源で、実質収支は0円です。

歳入の主なものは、国庫支出金、県支出金、繰入金及び市債です。

歳出の主なものは、ケーブルネットワーク施設費

及び公債費で、ケーブルネットワーク施設費については、18年度に引き続きケーブルネットワーク事業の施設整備を実施しており、光ファイバー幹線伝送路425キロの構築及び引込工事2,317件の施工をしています。

第73号議案「平成19年度豊後高田市水道事業会計決算の認定について」は、給水面では、給水戸数が4,834戸、総配水量が173万31立方メートル、有収水量は、151万1,629立方メートル、一日最大配水量5,523立方メートルとなっています。

建設改良工事については、配水管の新設及び布設替工事、また公共下水道工事等に伴う配水管の布設替工事が施工されています。

財政面において、収益的収支では、総収益は、2億727万8,403円、総費用1億9,058万6,897円で、差し引き1,669万3,079円の当年度純利益が生じています。

資本的収支では、収入総額3,060万8,423円、支出総額1億1,735万9,935円、差し引き8,675万1,512円の不足額が生じています。この不足額は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額290万6,107円、過年度分損益勘定留保資金6,568万4,149円及び当年度分損益勘定留保資金1,816万1,256円で補てんしています。

以上、審査の結果、第72号議案及び第73号議案については、全員異議なく、認定すべきものと決しました。

以上で、決算審査特別委員会審査結果の報告を終わります。

議長（中山田健晴君） 以上で委員長の報告を終わります。

これより、ただ今の委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

22番大石忠昭君。

○22番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭であります。私は、第72号議案、決算の認定に反対討論をいたします。

市民の暮らしや福祉を守るための予算の執行、決算については、当然賛成であります。何点か同意できない点がありますので、その点を指摘をしまして討論いたします。

最初は、一般会計についてであります。歳入では、同和事業による住宅新築資金貸付事業による長期滞納問題がなんら解決をされず、こげつき額が5,800万円を超えております。さらには、市有地を特定の市民に営業用の駐車場として貸し出しておりましたが、その貸付料35万5,000円が長期にわたりこげついたらままであります。しかし、この1年間今回の決算でもまったく解決をされていません。

特定団体言いなりの同和行政と特定の市民に癒着した市政の結果、後世の市民につけが回される結果をなっており、同意できません。

次は、歳出についてであります。一つは、同和団体補助金が継続されていることです。ご承知のように国は2002年に同和事業を終結をいたしました。その終結の主な理由として、特別対策は本来、時限的なものであり、これまで33年間にわたり約13兆円という膨大な事業を実施してきたが、これによって同和地区を取り巻く環境や情勢が大きく変化をしたこと。もう一つは、特別対策をなおこれ以上続けていくことは、差別解消に必ずしも有効でないことなどを上げています。

ところが、豊後高田市では、同和団体に対し年間155万円の補助金を交付しています。それに比べて他の団体はどうか。例えばPTA連合会には年間35万円、障害者福祉会には24万円、母子・寡婦福祉会には10万5,000円しか交付していません。同和団体への補助金は、法外であり同意できません。新年度から廃止することを要求いたします。

二つには、県が事業主体の工事関係で負担金名目により、市から年間約7,000万円が負担させられていますが、同意できません。県に負担軽減や廃止を要求すべきであります。

三つ目は、ごみの指定袋についてであります。ごみの指定袋の導入で、業者からは安い単価でごみ袋を仕入れをし、市民には高い料金で買ってもらう。そのために年間約3,000万円の儲けを上げていますが、このような決算には同意できません。不景気が続き市民の生活はひどくなるばかりです。新年度からごみ袋代の引き下げを実施することを要求いたします。

次は、国保の特別会計についてであります。

不納欠損額が800万円を超える史上最高額となりました。さらに、滞納総額も1億7,000万円を超えるなど、高すぎる国保税で、市民は払いたくても払えない、そういう事態を反映した決算となっております。同意できません。

滞納額が増えれば増えるだけ、その滞納分は真面目に納税する市民の負担となり、市民負担増につながります。市長は市民生活を守るために、国保の国の負担を増額させるように関係機関への働きかけを強める。そして高すぎる国保税を引き下げよう要求をいたします。

次は、介護保険特別会計についてであります。

介護保険は、この5段階方式から6段階方式に改正をされまして、収入が80万円以下の方については、1段階と同じ額の保険料に引き下げられました。該当者は、その方々については喜んでおります。しかし、逆に、前年とほぼ同じ収入であっても、税金制度の改悪で控除を廃止をすると減額するなどによって、非課税から課税世帯になったり、また所得が上がったということで、これまでよりも1段階上のランクになった方は、保険料が前年に比べて特別高くなる。そのために怒りの声が広がっております。

介護保険料については、年金で暮らしてのお年寄りについては、所得に比べて高すぎるわけでありまして、豊後高田市では市独自の軽減制度を設けるべきなんだけれども、市長がどうしても設けておりません。そのために市民に犠牲を押し付ける介護保険特別会計の決算でありますので、同意できません。来年4月から第4期計画が実施され、介護保険料の見直しがされますが、特にいま、問題になっている現段階で4段階の高齢者、わずかな年金を貰っていてもあるいは無年金であっても、同一世帯に課税者がいれば高い保険料を取られることになっています。この第4期計画の策定にあたっては、高齢者の実態に合った介護保険料に改正することを要求いたします。さらに、介護保険料の市独自の軽減制度を実施し、成果を上げている県内では大分市など、先進例にも学んで、豊後高田市でも市独自の軽減制度を実施することを要求するとともに、議員各位のご賛同を求め討論を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（中山田健晴君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） これにて討論を終結いた

12月9日

します。

これより、第73号議案を採決いたします。

本案は、閉会中の継続審査結果表のとおり、認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山田健晴君) ご異議なしと認めます。

よって、第73号議案については、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することに決しました。

次に、反対のありました第72号議案を起立により採決いたします。

本案は、閉会中の継続審査結果表のとおり、認定することにご賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

議長(中山田健晴君) 起立多数であります。

よって、第72号議案については、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することに決しました。

日程第4、第75号議案から第82号議案までを一括議題といたします。

議長(中山田健晴君) 提案理由の説明を求めます。

市長永松博文君。

市長(永松博文君) 本日ここに第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらず、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

それでは諸般の報告を申し上げます。

まず、皇太子殿下の行啓についてでございます。全国障害者スポーツ大会ご臨席のため来県された皇太子殿下が、ご視察のため昭和の町と田染荘にお立ち寄りになりました。お迎えにあたりましては、議員各位を始め、自治委員、商工会議所、商店街連合会など多くの関係者のご協力をいただき、殿下は全市民のご歓迎に大変喜んでいらっしゃったということでございます。関係者の皆様に、深く感謝を申し上げる所存でございます。また、昭和ロマン蔵の「駄菓子屋の夢博物館」では、殿下がご幼少の頃に遊ばれていた型の木馬をご覧の際に、大変懐かしがられている様子でした。また、昨年のアジア太平洋水サミットのご講演でもふれられた田染荘では、お手持ちのカメラで田園風景をお収めになり、「来て見たかった。すばらしい景色ですね。」と感心された様子でした。

次に、秋の叙勲についてでございます。永年の功績がたたえられ、元市議会議長の近藤準三郎氏が旭日双光章を、元消防団長の隈井輝氏が瑞宝単光章を

受章されました。市政へのご尽力を賜りましたお二人の受賞は、誠に喜ばしいことございまして、お祝いを申し上げたところでございます。

また、近藤準三郎氏から、市の振興と発展に役立terようにと、浄財を賜りました。この趣旨に沿って有効に活用させていただきたいと思っております。

次に、市民栄誉賞についてでございます。先般の議会で報告いたしました笹原廣喜氏の北京パラリンピック男子マラソンにおける銀メダル獲得をたたえまして、本市初となります2度目の市民栄誉賞授与式を挙行いたしました。式には関係される議員、自治委員、福祉団体等のご臨席を賜りまして、誠にありがとうございました。笹原氏におかれましては、一線を退かれ、後進の指導にあられるということございまして、第2の笹原と呼ばれるような選手を育てていただきたいと申し上げた次第であります。

次に、大分国体についてでございます。市内の各会場では連日多くの観客による熱い応援が送られ、本市の選手も活躍し、成功裏に終えることができました。この成功は、実行委員会を中心に、議員、自治委員、ボランティア、その他多くの企業や市民の方々のご協力の賜物であり、深く感謝を申し上げます。また、国体に続いて開催されました全国障害者スポーツ大会でも、本市の選手がそれぞれの競技で好成績を残されました。

次に、日本経済新聞社が調査した「行政サービス調査」についてでございます。この調査は、福祉や教育、公共料金の水準などを総合的に比較したもので、九州・沖縄では豊後高田市は第6位という上位の評価をいただきました。前回調査と同様、教育と子育てに関するサービス部門において高い評価をいただいた結果でございます。行政改革の取り組みを推進している中ではありますが、今後も市民の皆様にご満足していただけるようなサービス提供を可能な限り実施してまいりたいと考えているところでございます。

次に、立地企業について嬉しいニュースであります。株式会社東陽九州が、工場の増設を表明しました。本企業は、主に自動車用プロペラシャフトを生産しており、生産の拡大と効率化を図るため、新たに約2,600平方メートルの工場の増設を行います。平成22年10月の操業が予定され、昨今の不況の中、大きな励みになります。

また、これまでも国の補助金を活用した立地企業の従業員用住宅建設などの定住推進施策を実施して

まいりました。今後も引き続き、どうしたら豊後高田市に住んでもらえるか、また、住みたいまちにするためにはどのような取り組みが必要であるかなど、定住施策を市をあげて検討していかなければならないと考えております。このようなことから、去る10月7日に、公募を含めた地域住民や商業者、誘致企業関係者、主婦など17名による「住み良いまちづくり懇話会」を設置し、皆様方のご意見をいただきながら、一緒になって検討しているところでございます。

この定住施策は本市の重要な課題でありますので、全市民の英知を結集し、取り組んでまいらなければならないと考えておりますので、議員各位のお知恵とお力も賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、地域振興会議についてでございます。本会議は、実際に地域に行き、市政を報告し、市民の声をじかに聴き、今後の市政に反映させるということを目的として、合併以来毎年開催しており、今年で4回目となります。今年は、8地区に分け、夜間だけでなく昼間も開催いたしましたところ、多くの市民の皆様にご参加をいただき、各地域の振興策や問題解決策などについて活発な意見交換を行うことができました。この意見交換の結果につきましては、可能な限り今後の市政運営に反映いたしたいと考えております。

次に、観光振興等についてでございます。田染荘収穫祭、方言まるだし弁論大会、よっちょくれ祭り、若宮八幡秋季大祭裸祭り、鬼会の里祭り、昭和の町レトロカー大集合と多くのイベントが続きまして、いずれも盛況でございました。また、今年は真木大堂の収蔵庫の改修工事と国指定重要文化財の仏像の修復が完了いたしましたので、今後の集客を期待しています。また、東京銀座の坐来大分では、昭和の町豊後高田フェアと称しまして、地元食材をふんだんに使った料理で来場者をもてなしました。真玉に原木が残るおべん柿を使った「柿なます」や「荘園米握り飯」、「粟島ひじき」など風流な逸品がテーブルをいりどり、豊後高田市のよい宣伝になったのではないかと考えております。

次に、昨今の経済情勢についてでございますが、アメリカの金融不安から端を発して、世界的な不況となっています。県内におきましても、派遣労働者の削減という事態が起こっており、本市の進出企業等への影響も危惧しているところでございます。今

後の対策につきましては、難しい問題ではありますが、皆様のお知恵もお借りしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

初めに、予算関係の議案についてでございます。

第75号議案の平成20年度豊後高田市一般会計補正予算(第3号)につきましては、総務費の一般職職員の退職手当、平成19年度の決算剰余金の法定積立金、住民税の特別徴収に対応するためのシステム導入事業費、衛生費の乳幼児医療費助成事業費、農林水産業費の広域基盤整備計画調査事業費、竹林整備活用事業費、商工費の地域商業維持支援事業費等に要する経費を計上しています。この他に職員の人事異動等に伴う人件費の調整をしています。

その財源につきましては、国庫支出金、県支出金及び繰越金で措置しています。また、学校給食調理業務等を委託するために、債務負担行為の設定を行っています。

補正予算の総額は1億4,168万5,000円の増額で、補正後の予算総額は13億3,954万3,000円となります。

第76号議案の平成20年度豊後高田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、一般及び退職被保険者に係る高額療養費並びに前期高齢者納付金が当初計画をやや上回る見込みとなったため、その不足分を計上しています。

補正予算の総額は3,323万8,000円の増額で、補正後の予算総額は33億404万円となります。

第77号議案の平成20年度豊後高田市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、一般職職員の人事異動等に伴う人件費の調整をしています。

補正予算の総額は654万円の減額で、補正後の予算総額は1億8,448万1,000円となります。

第78号議案の平成20年度豊後高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、一般職職員の人事異動等に伴う人件費の調整をしています。

補正予算の総額は980万円の減額で、補正後の予算総額は2億8,469万円となります。

第79号議案の平成20年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算(第1号)につ

12月9日

きましては、一般職職員の人事異動等に伴う人件費の調整をしています。

補正予算の総額は24万円の増額で、補正後の予算総額は8億7,222万7,000円となります。

次に、予算以外の議案についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付していますので、そのすべてについての説明は省略し、主なものについてご説明申し上げます。

第81号議案の豊後高田市乳幼児医療費助成条例の一部改正につきましては、平成21年4月1日から医療費の一部自己負担金の無料化を就学前まで拡大し、子育て世帯の経済的支援を行うものでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案についての説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

議長（中山田健晴君） 次に、これより第75号議案から第82号議案までの質疑に入ります。

初めに、議員各位にお知らせをします。質疑及び質問に関連して22番大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

次に、この際議事整理のため申し上げます。

各議員の発言は、申し合わせの発言時間内においてお願いいたします。また、質疑は通告に基づき行ってください。

なお、執行部は質疑通告にない事項及び聞き取り時になかった事項について質疑があった場合は、議長にお知らせください。

議案質疑通告表の順序により発言を許します。

1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） それでは第75号議案、平成20年度一般会計補正予算についてお尋ねいたします。

一般会計補正予算に関する説明書を見ますと、職員の給与、手当、共済費等の人件費に係わるマイナス補正総額、約2,000万円を超える補正が各項目別に見受けられますが、このことは近年にないことだと思っております。議案の概要説明に記されておりますように、職員の退職や異動等による補正であると思えますけれども、予算に対してこれほどのマイナス補正をするその主たる要因についてお尋ねをいたします。よろしくお願いたします。

議長（中山田健晴君） 市参事兼総務課長佐藤良

雄君。

市参事兼総務課長（佐藤良雄君） 第75号議案、一般会計補正予算についてお答えいたします。

まず職員の人件費について、その編成方法からご説明させていただきます。人件費につきましては、法令等により、一つの科目にすべてを計上することができず、各款・項中の各目に分類して計上することとされておりますので、毎年、当初予算に係る人件費の編成は、前年度の組織体制、人員配置を基準とし、各科目に振り分けて計上しております。

したがって、新年度の定期異動や組織改編を行った際、給料の違いや人員配置の増減等により、当初予算においては、執行当初から各目間で額の増減が生じてしまい、年度途中で補正を行わざるを得ない状況が生じることとなります。

以上のことから、議員ご質疑の今回の人件費補正内容については、科目全体を通して総額でご説明させていただきます。人件費の増額となる主な要因につきましては、年度途中における退職や勧奨退職等による手当の増額によるものでございます。減額となる主な要因につきましては、退職者や育児休業等に係る不用額でございます。また、本年4月1日から民間に委託することとしていた学校給食調理業務に関し、当該委託に係る職員の人件費を当初予算では他の科目に振り分けて計上しておりましたが、本年第2回定例会において、民間委託ができなくなったことに伴い、当該科目の人件費を新たに増額補正する方法をとったため、当初他の科目に振り分けて計上していた関係職員の人件費を、不用額として減額するものでございます。

これらの要因を差し引きし、補正額は特別会計を含め3,852万円の減額となります。

以上であります。

議長（中山田健晴君） 1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） ただ今のご答弁で理解をできましたけれども、緊縮やっぱり財政の折ですね、給食センターの部分では、もう少し早めに議案に案件として提出できたのではないかというふうに思いますし、こうした補正できた分、市民のためにほかの予算にやっぱり回したのではないかということも私考えられますので、今後こういったことがないとも限りませんし、検討していただきますようお願いして質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 日本共産党の大石であり

ます。議案質疑並びに関連の一般質問をしたいと思
います。最初が、第75号議案、一般会計の補正議
案についてであります。

2款の総務費の中に、電算システム導入事業が出
ておりますが、これは税法の改正によりまして、今
後年金から住民税も天引きをします。そのための電
算システム導入であります。委託料として今回1、
546万円が提案されております。ご承知のように、
後期高齢者医療制度につきましても保険料が年金か
ら天引きされることになっておりますが、そのとき
の電算システムについては、国からの補助金があっ
たと思うんですけれども、今回のこの電算システム
の財源についてはどのようにしているのか、説明
をしてもらいたいと思います。

次が、保健衛生費の中の乳幼児の医療費給付費が、
今回300万円補正をされております。昨年度の1
0月から、3歳未満児については1回500円の自
己負担分も、遅ばせながら豊後高田市も市が独自助
成をすることになりましたが、今回の300万の補
正について、当初予算で見込んでいたものと、まあ
この実績から見まして今回300万円を補正しなけ
ればならなくなったその根拠ですね、積算の基礎に
ついて説明をしてもらいたいと思います。

次が、この補正予算の中での債務負担行為につい
て、学校給食の調理業務の委託料が提案されてお
りますが、ご承知のように、今年の4月から民間委託
をするという方針で予算化もされたけれども、途中
で挫折をして、また今年の6月議会では補正予算を
提案して、実際直営で実施をされているんですけれ
ども、今回補正予算が提案されることになりました
ので、またいつから、ね、委託業務に踏み出そうと
しているのか。その業者の選定は、前回は随契とい
うことで、特定の業者を決めて協議をしておったけ
れども、断念をせざるを得なかったわけなんですけ
れども、今回はどういう方法で、いつまでに業者選
定をするという方向で取り組む考えなのか。

それから、私はこの6月議会にも指摘しましたけ
れども、委託料の料金の額で折り合いがつかなかっ
たのではないかと。そうすると、今回この料金につ
いては、前回と違って若干変更があるのか、いや従
来と同じ額で業者の協力をいただくということにな
っているのかですね。

それからもう一つは、委託の業務内容については、
前回と同じなのか。今回の委託については若干変更
があるのか、その辺説明をしていただきたいと思

ます。

次が、第76号議案、国保の特別会計の補正につ
いてですけれども、前期高齢者交付金について、こ
れは平成18年度の医療制度の改革によりまして、
65歳から74歳までの前期高齢者については、保
険者間での加入者間の偏在による医療費の負担の不
均衡を、あるいは、それから前期高齢者と後期高齢
者の医療支援金などの負担をあわせて今後は正をし
ていくということで、この平成20年度から新たに
設けられた交付金であります。豊後高田市では当
初予算では6億6,596万6,000円が予算化
されておりました。今回新たに1,616万1,0
00円の補正を提案しておるわけなんですけれども、
豊後高田市のような後期高齢者や前期高齢者が、い
わゆる国保の加入者全体から見て割合が他の市町村
に比べて多いと、比重が高いという市にとっては、
いわゆる交付金を貰える額が大きくなるというこ
とで出すことはないかと思ったんですけれども、多い
ところについては貰うだけと、ね、少ないところは
出すだけということだと思っただけなんですけれども、今回
また出すほうのいわゆる前期高齢者納付金について
も補正がされているわけなので、その辺ちょっと理
解に苦しみますので、どういうことなのか、まず説
明をしてもらいたいと思います。

それから、次が保険給付費についてであります。が、
一般被保険者の高額療養費として3,200万円、
退職被保険者の分について今回100万円の追加補
正なんですけれども、合計しまして3,300万円
の補正ですが、当初予定していたよりも今回の医療
費の伸びが、予想とどう違うことになったのか。今
回この3,300万円の補正の根拠について説明を
してもらいたいと思います。

それから関連する一般質問なんですけれども、こ
れは、毎回毎回問題提起をしておりますように、豊
後高田の場合、市民の生活実態に比べてみまして国
保税の負担がもう重すぎます。所得の高い人も低い
人も同じ、自分たちの所得に比べてみて税率が高
すぎるという問題が大きな問題で、先程の答弁で述べ
ましたけれども、もう昨年度末で1億7,000万
円の滞納、チャラにしたのがその上800万あるわ
けなんですけれども、実際に払いたいんだけど、
日常生活に追われてもう払えないんやと、ね、所得
に比べてもう負担が重すぎる、何とかならないか
という悲鳴の声が相当聞かれますが、市長のここには
そういう声は聞こえませんか。

12月9日

しかしながら、この平成20年度については、また大幅な国保税の値上げを強行しました。旧真玉や香々地については、また来年も再来年もと段階的に値上げされることになっています。ますます市民の矛盾が大きくなるわけなんですけれども、私は後期高齢者医療制度が強行されることによって、高田みたいに高齢者の多い保険者については、これは後期高齢者医療に回されたことによって、ね、国保会計の運営は財政的には楽になったと思うんですよ。それから前期高齢者交付金の制度もできたことで、そういう部分では財政運営は楽になってると。だからあんなに大幅に値上げしなくてもやっていけるんじゃないかという見解をもっています。

それから、去年は、政府の計算ミスで、ね、そのことを政府が認めて、特別にこの間違った部分の交付を受けておりますし、そういう資金などを使えば、今年の3月議会で提案された値上げ幅は太すぎるんじゃないかというように私は思うわけでありまして。

よって、引き下げるべきやと。根本的に引き下げていくためには、国から市町村に交付されている国の負担金が少ないことが一番問題なので、国に向けては何度も何度も、国から市町村に対する負担金を増やしてくれと、この運動を市長として続けるべきであり、それが実現できるまではいまの市民の実態から見たときには、一般会計からでも補てんをしますよ、やはり皆さん困っている国保税を引き下げるべきじゃないかと。県内では、大分市でも別府市でも、最近では佐伯市などでもね、億単位の一般会計からの繰り入れをやって市民の負担軽減に努めているわけで、豊後高田市もそういう方法でもとってですね、引き下げるべきだと思うんですけども、市長の見解を求めます。

次が、第81号議案の乳幼児医療制度の条例改正、制度の拡充についてですけども、4月1日から遅らせながら豊後高田市も、いままで500円×最高1ヶ月4回の自己負担分を市が独自で助成しようということに踏み出すと、ことになりましたけれども、これの年間の見込件数や助成額についてですね、どれぐらいを想定しているのか。

それからもう一つは、同じ改善するんならば、県内では津久見市や竹田市や豊後大野市でもうすでに実施しているように、保護者の負担を軽くするためにいわゆる入院時の食事療養費についても独自助成をすべきではないかと思うんですけども、それが今回その改正がなぜできないのか、今後やる気がな

いのかどうか、市長の見解を求めます。

それから関連一般質問ですけども、何とか保護者の経済的な負担を軽くし、子育ての支援を応援するということになるんならば、この医療費の助成は就学前の無料化だけではなくて、やはり本来ならば中学生まで、ね、せめて小学校を卒業するくらいまでは助成すると。だから豊後高田の場合、合併したけれども、どんどん人口が減るばかりですけども、若い人が豊後高田に定住して、安心して子どもを産み育てられるようにするというのは、やっぱり豊後高田の大きなですね、重点課題に上げるべきだと思うんですよ。

それで、県下14市の状況を見ましても、いまだにまだ就学前までの500円ずつを皆さんに負担させていっているのは、豊後高田と大分と国東と宇佐だけだったんですよ。一番遅れたグループの一つだったんですよ。それが4月からは人並みになったけれども、今度は人並みじゃなくてせめて小学校を卒業するくらいまでにこの医療費無料化を拡大する気はないのか。県内では日田市がね、先頭切ってやりましたし、九重町は夢吊り橋の観光客が予想以上に多いということもあって、中学生までにね、無料化を拡大したケースがありますけれども、高田ではせめて小学校卒業するくらいまでは無料にするという考えはないのか、市長の見解を求めます。

同時に、この制度を老人医療と同じように国の制度として、ね、せめて小学校を卒業するまでとか、あるいは中学校卒業するまでは、医療費の無料化を国の制度として実施するというのを、やっぱり繰り返し繰り返し政府関係機関に働きかけるべきだと思うんですけども、そういう考え方がないのかどうかですね、市長の見解を求めます。

以上であります。

議長（中山田健晴君） 大石議員に申し上げますが、通告表にあります1の4と関連一般質問は、質問ございませんでした。取り止めですか。地域商業維持支援事業及び、続けますか。

22番（大石忠昭君） はい、続けます。すいませんね。ありがとうございました。

議長（中山田健晴君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） はいはい、続けます。

75号議案の商工費の中で今回、地域商業維持支援事業というのが補正されておりますけれども、県単事業なんですけど、豊後高田の場合、この補正で実施することで、今年度どれだけの対象を考え、実際

どういう事業をやるのかですね、その辺の説明をしてもらいたい。

それから給食の関係の関連一般質問なんですけれども、もうすでに給食会計を公会計にしたかどうかという問題なんですけれども、ご承知のように、最近では、宇佐市や日出町などで、給食会計で職員がそれを流用するという事件が起こっております。これは県内だけじゃない、全国で各所で問題になっている問題なんですけれども、そういうことから大分県内では、竹田市、豊後大野市ですでに給食料の徴収を市が実施をしております。公の会計になっております。佐伯市でもこの1年間議会で議論が続いておりますが、とうとう新年度から実施をする準備を進めております。

よって、豊後高田でもそういうように改善を図る考えがないのかどうか、見解を求めます。

以上であります。

議長（中山田健晴君） 税務課長尾造正直君。

税務課長（尾造正直君） それでは大石議員の第75号議案、電算システム導入事業についての質疑にお答えいたします。

今回の補正につきましては、平成21年10月より、65歳以上の年金受給者を対象に住民税の公的年金からの特別徴収の実施が始まることから、新たに電算システムを整備するものでございます。

この事業は、社団法人中央電子化協議会と地方税ポータルシステムいわゆるエルタックスを利用し、市区町村に設置されたエルタックスポータルセンターとのデータの授受及び審査処理業務などを行うものであります。この事業費の主な内訳でございますが、エルタックス初期導入費、法改正対応機能、要件設定、基本設計、プログラム開発費、導入支援費などでございます。財源につきましては、交付税措置で事業実施し、平成21年3月末までに導入を予定しているところでございます。

以上であります。

議長（中山田健晴君） 子育て・健康推進課長岩永澄雄君。

子育て・健康推進課長（岩永澄雄君） 第75号議案の乳幼児医療費の給付費についてお答えします。

昨年10月1日より、3歳未満児の一部自己負担金の無料化、さらには、今後、冬季の感冒やインフルエンザ等で受診増加が見込まれるため、300万円の増額補正をするものであります。

次に、第81号議案の乳幼児医療費助成条例の一

部を改正する条例についてお答えします。

近年、少子化の中、子どもたちが健やかに生まれ育つための環境づくりの整備が極めて大切な時代となっております。本市では、子育て家庭の経済的支援策として、昨年10月1日より3歳未満の児童を対象に医療費の無料化を実施し、さらに今回、平成21年4月1日より3歳未満から就学前までの児童を対象に医療費の無料化を拡大する制度改正を提案してるところであります。

なお、今回の制度改正に伴う医療費助成につきましては、平成19年度実績から推測して、対象件数は通院1万2,800件、入院200件で、助成額は通院1,710万円、入院710万円ほどが見込まれるものと思われま。

また、食事療養費の無料化につきましては、他制度等の関連により現時点では困難であります。

今後とも、次世代を担う子どもたちが安心・安全に暮らせる社会を目指して子育て環境整備の充実を図ってまいります。

次に、関連一般質問の医療費助成の対象を小学校を卒業するまで拡充することにつきましては、今回就学前までを平成21年4月1日より無料化するため、一部改正をお願いしてるところでございますので、ご理解のほどお願いします。

なお、国の乳幼児医療費助成制度の創設につきましては、今後とも引き続き働きかけてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 教育庁総務課長奥田秀穂君。

教育庁総務課長（奥田秀穂君） 第75号議案の内、学校給食調理業務等委託事業についてお答えします。

本業務委託につきましては、市内の事業者を対象とした公募を行い、年明けの早い時期に委託業者を選定し、来年4月から業務委託を実施してまいります。委託料についてですが、前回の委託料金額より増えておりますが、これにつきましては、前回の委託料において、福利厚生費である社会保険料の積算において取り扱いの誤りがあったため、その分を修正したものでございます。委託内容についてですが、前回と同様の業務内容となっております。

次に、関連一般質問の学校給食費会計についてお答えします。

学校給食費は、給食用食材の購入のために保護者

12月9日

から徴収し、支払いに充てるための大切なものであります。昨今、新聞等マスコミにおいて、給食費の不正問題や滞納問題が報道されております。本市では、こうした状況に対し、本年4月1日から給食費会計事務については、現金を扱わず通帳管理は複数の職員が係わる等、事故を未然に防止するため充分注意を払いながら実施しております。また、給食費の徴収事務は、各学校ごとで行っておりますが、徴収は口座振替で実施をしているところでございます。現在給食費会計の運営について支障がございませんので、一般会計への移行は考えておりません。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 商工観光課長桑原茂彦君。

商工観光課長(桑原茂彦君) 第75号議案、地域商業維持支援事業についてお答えをいたします。

本事業は、各個店等が共同して宅配サービス事業を取り組む場合に、人件費や事務費など、その事業に要する諸経費から利用者及び加盟商店から得た収入を差し引いた差額に対して市が補助するというものでありまして、大分県により今年度創設された補助制度を活用して実施をするものでございます。

本年10月に個店対策という公平な視点から、商工会議所、西国東商工会等を通じて、スーパーを除くという条件で事業実施主体の募集を行ったところ、高田地域の商店街を中心とした任意のグループが応募し、県の制度を活用するという前提で補助限度額である240万円を計上させていただき、支援を行っていきたくと考えております。

平成13年度から昭和の町の取り組みをスタートさせ、商店街には多くの観光客が訪れるようになりましたが、商店街本来の機能である地元住民向けのサービスの向上が大きな課題となっております。こうした中におきまして、この事業を定着させることにより、各個店対策はもとより、高齢者の皆さんの日常生活の利便性の確保を図り、将来的には市が整備した光ファイバーケーブル網を活用するなど、福祉施策等の推進にもつながることを期待しているところでございます。

いずれにいたしましても、本補正予算の議決をいただき次第、早急に県及び事業実施予定者と協議を進め、早期の事業着手ができるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 保険年金課長南松豊久君。

保険年金課長(南松豊久君) 第76号議案、国

民健康保険特別会計補正予算の前期高齢者交付金についてお答えします。

前期高齢者の医療費に関する財政調整につきましては、各保険者に加入する65歳から74歳までの前期高齢者の偏在による保険者間の不均衡を、その加入者数に応じて調整するため、本年度から創設された制度でございます。

医療費については、年齢を重ねるほど高くなっており、高齢者を多く抱える保険者においては、その財政負担が大きくなってまいります。協会健保や健保組合などの被用者保険については、会社に勤務する者やその家族が加入しており、前期高齢者の加入割合は低く、国民健康保険においては定年退職後の方々のほとんどが加入しており、前期高齢者の加入割合は高くなっております。本市の国保における前期高齢者の加入割合は約41パーセントとなっており、厚生労働省の示す全国平均は約13パーセントであり、これを大きく上回っております。この全国平均を超える部分の保険給付費などが、前期高齢者交付金として社会保険診療報酬支払基金から交付されることになっております。

次に、保険給付費についてお答えします。

高額療養費については、市民の方が入院などにより、医療機関に支払う自己負担額が高額になったとき、一定の限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。補正予算として提案してます3,312万8,000円につきましては、一般被保険者及び退職被保険者に係る高額療養費が、当初計画をやや上回る見込みとなったため、それぞれ3,210万3,000円、102万5,000円を増額するものでございます。

次に、関連一般質問についてお答えします。

国保特別会計の決算見込額については、歳入において療養給付費国庫負担金などについての詳細がいまだ示されておりませんので、算出は困難でございますが、概ね予算の範囲内で推移するものと見込んでおります。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 22番大石忠昭君。

22番(大石忠昭君) 再質疑を行います。

最初に、電算システムの導入事業についてですが、これも、今のところが来年の10月1日から住民税も公的年金から天引きするというこの方針の下で、その準備段階で今回補正予算を組んでるわけなんですけれども、これはいまの介護保険料や後

期高齢者医療保険などが年金から天引きされておるといことで、全国的に大きな問題になって、後期高齢者医療については、それぞれの選択制というように途中で見直しをしたんですけれども、この住民税については、後期高齢者医療保険と同じようなそれぞれの希望で、いや天引きで結構です、いや天引き強行ということなのかね、そういうように国に働きかければ改正できるのか、市独自で改正できるのか、その辺また、このいよいよ住民税も来年10月から天引きとなると大きな社会問題になるんじゃないかと危惧されるんですけれどね、その辺何らかの見直しの方向が考えられるのかどうかです。

それと、先程答弁がありましたかね、この1,400万円の財源措置についてね、補助金なのか交付税でいくのか、一般財源なのか、その辺もちょっと説明してもらえませんか。

それから、乳幼児の医療費の給付費について、ちょっと今回の300万円の増額についての分が、なんかよく理解できない答弁だったと思うんですけれども、私聞いているのは、当初予算に比べてみて、ね、今回、年度途中で300万円補正せざるを得なくなったということになると、ね、入院費や通院費などで見込み違いがどういう形で起きるのかね。こうこう、こういう根拠であと300万円は補正しないと年間やっていけないという根拠があるでしょう。その根拠を示してもらいたいという質問だったんですよ。そこんところをもう1回明確にしてもらえませんか。

それから、学校給食の委託業務の問題で、基本的には前回とほぼ予算規模や委託業務内容は同じということなんですけれども、前回、市長は、何が何でも4月からやるということを取り組んできたんですけどもやれなかったという経緯見たときに、今回、早い時期に委託業者を決めて、来年4月から実施しようということなんですけれども、その実施業者選定ですね、今回提案されている補正予算の中身でやれるという目安がほぼついているのかね、まだ雲を掴むようなものなのか、その辺どうなんですかね。

それから、やっぱり学校の職員だとか保護者だとかについても、やはりどうなるのかということで、前回、1回は実施することを発表してですね、協力を求めながらこういうことになって、またやるんだといってもね、なかなか理解をしていただくのが難しいような状況が生まれるんじゃないかと思うんですよ。その辺を含めてね、どう考えているのか。今

後の取り組みについてね、本当に理解がいただけるものなのかどうかね、それとも、もう思い切った直営にやったんだから、直営に戻したんだから、もう方針転換して直営でやるということになるのかね。直営でやった方がいいと思うんですけれども、その辺についてももう1回説明してもらいたいと思います。

それから、今年度から県単で実施をすることになりました商業者の支援事業についてなんですけれども、この予算議決したら関係者と協議しながらということなんですけれども、補助限度額が240万円、今年度もう年末になって実施すると。そしたら、引き続き来年度からもそれだけの限度額いっぱい補助金が貰えるという制度というふうに考えてよいのかどうかね。それから、大体想定として、この事業に参加する市内の商工業者をどれくらい想定されてね、事業効果をどう見るかということも、ちょっと考え方を示してもらったらと思います。

それから、給食のことで、関連一般質問で、公的会計に移したらどうかということではあるということなんですけれども、佐伯の議論聞いてみてもね、やはり1年間の議論の中で、佐伯の教育委員会としては実施をする方向になったと思うんですよ。それで、すでに実施をしている竹田市や豊後大野市などについてもですね、調査をしてみて、なんかそれを参考にしてくださいね、豊後高田についても今後検討していくという用意はないのかどうかです。ね、新教育長の考え方を聞きます。

これ効果がなかったら佐伯でもですね、それはなんぼ議会でも議論してもね、やはりもうやりませんちゅうことになるんですけど、佐伯はやることになったというところにね、全国的に流れになってくると思うんですよ。だからもう1回、もう少し内部で検討する考えがないのかどうか、その辺見解を求めます。

それから、国保の関係で、先程説明がありましたように、豊後高田みたいに全体国保の加入者の中で高齢者の比重が重いところについてはね、やっぱり国の制度の改定によって財政的には有利になってきたと思うんですよ。今のところは、課長の答弁では、まだ決算見込みについては、詳細に研究されていないから、ほぼ予算内で収まるんじゃないかと言われたわけですね。だから、まあ私は今年度は黒字になるんじゃないかというふうに自分なりにこう研究してるんですけれどね。

12月9日

よって、何らかの方法で国保税の引き下げというのはね、やっぱり市長の政治力をここに一番使うべきじゃないかと思うんですよ、もう。私は会う人会う人ね、一番困ってるちゅうのは、もう本当に自分たちの収入に比べてみて国保の比重が重たいちゅうのが一番の声ですよ。私にとってもそうですよね。もう本当に所得の低い人たちにとってもなおそうなんですよね。だから、先程から指摘しておりますように、国の制度を変えてもらって国からの市町村に負担金を増やしてもらって、これはもう原則、これが根本問題なんですけどね、これは全国的な課題ですけども、同時に、県内でも、大分や別府や佐伯市などですでに実施しているようにね、一般会計からの持ち出しも含めてね、何らかの方法で引き下げに努力するというのは、市長として構えてやってもらえんでしょうか。市長の見解もう1回、この国保税引き下げということでね、何らかの方法をとる考えがないのかどうか。

それからもう一つは、国に向けて働きかけをするというふうに課長が言われたんですけども、国に今後ね、今後ですよ、今日が12月9日なんですけど、今後いつぐらいに、どういう方法で政府関係機関、どこの関係機関にね、どういう方法で働きかけをするのか、だれが働きかけるというのかね、その辺についてもちょっと明確にさせていただきたいと思えます。

次が81号議案の関係で、医療費の拡充問題で、今回3歳児から就学前までに一部負担1回500円のこの一部負担を市が丸抱えしようということの予算で、通院費で1,710万円、入院費で710万円とおっしゃいましたね。で、これが、もう一度聞きますけれども、これがいわゆる3歳以上就学前までのこの一部負担のもの、500円×最高で4回じゃね、そのものの計算ということでよいのかですかね。

で、ほんなら、これでいった場合に、これを小学校を卒業するまでに医療費の無料化が拡大した場合にね、大体想定どれぐらい予算というふうに考えるのかね。いま考えてないということなんだから、考えてもらうためにその基礎がないと考えるができないと思うんですけどね、1歳ごとにどれぐらいの規模のね、医療費がかかるかというのが出れば、ちょっと示してもらったと思うんですよ。私は基本的にはね、すぐに小学校を卒業するまでできなくても、最初は2年生まで、その次は4年生まで、その次は6

年生ちゅうまでにね、年次計画作ってやるという方法でも何らかの方法でね、せめて小学校は安心して通えるように医療費の無料化に踏み切るべきだと思うんですよ、その辺。

それから、基本的には国に向けて、やはり国に向けて働きかけると、このことを言いましたね、このことで国に向けて働きかけると言われたんですけども、何らか国の制度として、老人医療と同じように実施させるように市長が政治力を発揮してもらいたいと思うんですけども、もう1回市長の見解を求めます。

もう1点はね、この県の制度が改定されて自己負担が出るようになったんですけども、この自己負担分を県内のもうほとんどのところで市町村が独自負担をすることに変わってきたわけね。まだ今のところ宇佐と国東が残った、大分がいま検討してる段階、あとのところはぜんぶ市が持つことになったんで、何とかこのことを、市長も県の部長までされた方ですから、いまの広瀬知事に働きかけてね、私どももこの前県と交渉で随分これ議論しましたけれども、ね、同じこの乳幼児医療助成制度であるならば、もうほとんど全県的に就学前の無料化に踏み出したんだからね、この分の半額は県、半額は市というようにすればね、豊後高田の新たに今度の2,420万ですかね、2,420万かかるわけだけでも、これ半分で済むということになると思うんですよ。だから、これをただ豊後高田かあと何市かだけがやると言うんならね、そらまあ、そこまでできませんと言うけれども、もうやってないのは、宇佐と国東と大分市だけになったわけやから、ね、県の制度としてとりあえずいま自己負担を市が持とうとしてる部分、ね、就学前までは県の事業として無料化に踏み出すようにですね、新年度からそうやれということ、市長として働きかけてもらったらと思うんですけども、その辺の見解を求めます。

以上であります。

議長（中山田健晴君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは、私から乳幼児医療の拡大という話について、まずご答弁申し上げます。

先程議員がお話がありましたように、いま残ってるのは大分、国東、私ども、そして宇佐ということでありまして。現実の問題として、乳幼児医療一番こういうもので困ってるのはどこかということ、その自主財源が少ないところと、もう一つは、逆にたくさ

ん子どもたちがおるところ、両方なんでありませう。私も県外の九州管内の各大きな市の人も話をしましたけれども、もう小学校入学、我々もいま、これまでが限度だろうと。で、そういう面でかどうか知りませんが、いま残ってる大分市が、大分県では一番大きな大分市が残ってるということなんです。

そういう面で、また後ほど申し上げますけれども、平成19年度の子ども自主財源比率、日経新聞に載っておりましたが、全国でビリから9番であります。800ぐらいあるうちの9番という。それは、子ども税収でいきますと、子どもと竹田が同じぐらいであります、税収が。そういうことの中であります、その子どもと、それからたくさん出すところがどうしても問題、自主財源がないから、一般財源から出せといってもなかなか出せないというところに問題があるし、もう一つは、たくさん多く子どもたちがおるところはなかなか出せないという、そういうような矛盾を感じるので、おっしゃるよう何とかして、もう少子化対策というのは国の制度ではないかと。そういうことの中で、国にやはり働きかけなければ、もう限度だろうという。実は、これは乳幼児医療については、県が一遍方針を出したんです。子どもは県の方針に沿ったときに、大石議員さんからもそれでいいのかと言われた部分であります。というのが、皆がしないような方針を県がして出しておかしいじゃないかということで、市の市長会で私も発言し、県のほうにやはり抗議を言うべきだということで、そうしました。

もう一つの場合に、卒業までにやったところというのは、夢大橋で大きく儲けた九重町、それと日田市はどういうことの経過というのは、大石議員さんと同じ名前の大石さん、選挙の前にやったわけあります。そこ辺のもので、それがどうか私わかりません。ただし、選挙の前にやったことは事実。それがために、確か済生会病院の小児科は夜間せんというふうになつた。そういうような非常に難しい問題があります。

そういう面で、基本的には、我々としては、なかなかやはり自主財源が、税収が20億ぐらいですから、どうしてもそこ辺のものが躊躇でる。それは国保税も同じことです。だから後期高齢者のものについては、基本的にはやはり我々は小さなところは賛成せざるを得ないと。これからそういう面で見れば、これをどうかするとすれば、行政の区画を大きくする以外にない。たまたま合併して真玉、香々地が、

国保税が安かったからということの中でいろんな問題出てましたけども、現実の問題としては、これからは、子ども田舎のほうは、高齢化率がどんどんどんどん上がってくるだろうと思います。そうなると、どうしてもそういう部分では、一般財源出せ、出したくてしょうがありません。現実の問題として、だれが担当してもこの20億ぐらいの税収の中でなかなか出せるものではないということ。だから、そういう面では、これからというのは、規模を市の合併をどんどんして大きくしていくか、それが国が県かで統一していくか、そういう方法しかないのではないかと。だから国にしてもらおうか、それか、そういうふうな大きくする以外なかなかやはり無理な、これはどんどんどんどんこれらなってくる、そういうふうになってくると思います。そういう対策をどうしていくかというのが、子どもも検討しなきゃならんし、皆さん方もしなきゃならん問題です。

そういう面で、回答にはなりませんでしたが国と、国に対しては、県に対しては、この二つについてはいろんなものでお願いをしようと思っております。そういうことで、それ以外については、担当課長が答えます。

以上です。

議長（中山田健晴君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） 大石議員の給食費の一般会計の件についてお答えをいたします。

子どもも竹田市の例や豊後大野市の例なども調べましたけれども、いろんなところを十分に検討した結果、先程課長が申し上げたとおり、現行でいきたいということでありますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（中山田健晴君） 税務課長尾造正直君。

税務課長（尾造正直君） それでは大石議員の再質疑にお答えします。

特別徴収、いわゆる公的年金からの特別徴収の実施についての選択制であります。これは法によりまして、公的年金に係る個人住民税につきましては、年金から特別徴収の方法によって徴収するものとされておりまして、特別徴収によるものが著しく困難であると認められるものを除きですね、原則といたしまして、公的年金を受給しておりますすべての納税義務者が対象となっておりますのであります。

それから、政令で定めるものとして、老

12月9日

齡基礎年金が年額18万未満の者のほか、特別徴収によることが著しく困難であると市町村長が認めるものなどを上げております。あくまで特別徴収の実施が著しく困難であることについて、市町村長が認めるものとされておりまして、本人による選択制は現在のところ認められておりません。しかしながら、先程議員言われましたように、後期高齢者医療保険料が、来年度から選択制度ということに移行したことによりまして、その辺の状況等を踏まえて注視してまいりたいと思っております。

それから、電算システム導入の財源関係につきましましては、先程答弁がなかったということですが、先程第1回目の答弁の中で申し上げましたように、交付税措置で対応してまいりたいと思います。

以上であります。

議長（中山田健晴君） 子育て・健康推進課長岩永澄雄君。

子育て・健康推進課長（岩永澄雄君） 大石議員の再質問にお答えします。

4月から10月までの診療についての、入院、通院の助成額が、月ベースで15パーセント程度増加しておりますので、今回300万円を補正させていただきました。

以上です。

議長（中山田健晴君） 商工観光課長桑原茂彦君。

商工観光課長（桑原茂彦君） 大石議員の再質問にお答えします。

まず、事業費の継続に関するご質問ですが、これは県の制度でございまして、一応最大3ヶ年となっております。一応3ヶ年につきましては、このまま事業を進捗させていきたいと思っております。また、市内の商工業者への拡大等に関する質問ですが、事業実施はこれからでございますので、より多くの市内の商店の方に参加していただくよう、現在応募していただいておりますグループの方をお願いしてまいりたいと考えております。また、事業実施後にも参加したいという商店の方がございましたら、加入の門戸を広げていただき、より多くの商店の方で運営ができるようお願いしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（中山田健晴君） 教育庁総務課長奥田秀穂君。

教育庁総務課長（奥田秀穂君） 大石議員の給食調理業務の再質問にお答えいたします。

業者の選定に関してでございますけれども、今回は、前回と異なり、委託先選定につきましては、公募により業者選定をすることにしております。短期間の取り組みですが、業者選定につきましては、最大限の努力をしていきたいと考えております。

それから、保護者等への周知に関してでございますけれども、今回、委託内容に特に変更がございません。そういう意味で、本年当初に説明会等は行っておりますけれども、市のPTA連合会と協議をいたしまして、来年度からの業務委託に向けて準備が整った旨の説明文を、単位PTAのほうに、会長等のほうにお知らせをさせていただいております。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） じゃあ、もう一度質疑いたします。

一つは、乳幼児医療の拡大の問題で、最初の答弁で、課長から国の制度として実施されるように働きかけていくと言われたんですけども、その辺の答弁がちょっと、市長の答弁でも曖昧だったと思うんですよ。原則、基本的には国の制度でね、最初は小学校卒業まで、その次は中学校卒業するまでに拡大していけばね、やっぱり少子化対策として大きな柱で大変助かると思うんですよ。だから市長が、いま県に向けての働きかけはね、かなり力を発揮したというのはわかりました。国に向けてね、そういう働きかけを今後どういう方法でやっていこうとしているのかね。

それからもう一つは、県のことで私がいま新たに再質問したのは、それぞれのところが、県の実態と違って市がもう独自助成を始めてるんだから、これももう体制になってるんだから、県の実態、改正が要ると思うんですよね。半額やればもううちでもこれだけ相当助かるわけなんだから、それを可能ではないかと思うんですけどね。おかしいでしょう、県の実態を作っておりながら、それぞれ市町村別々にまたやるちゅうのはね。そういう事業というのはほとんどないと思うんですよ。

元々老人医療でもそれぞれ全国の市町村が始めていって、とうとう国の制度で老人医療の無料化制度ができたわけなんですよ。だからそれと同じように、今度は乳幼児の医療費も国の制度でやるけれども、とりあえず、いま大分県の場合は、全国に先駆けて就学前までの助成制度に拡大したわけやから、これをもう丸々助成するという方法でね、県と市が

折半でやるという方法をとるべきだと思うんで、市長も引き続きこの働きかけをする用意があるかどうか、ぜひそれ実現させてもらいたいと思うんですけども、見解を求めます。

あと、商業者の問題で、業者の拡大をして、今のところ全体から聞くのは、昭和の町、昭和の町といって昭和の町に金突っ込むだけやないかこうなってますわね。だから今度の場合は、旧真玉、香々地も含めて、大型スーパー以外は全部この対象になるというわけやから、広くこの事業を活用できるようにね、やっぱ市としても旗振りを協力してもらいたいと思うんですけど、その辺の見解を求めます。

議長（中山田健晴君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは私のほうからお答えいたします。

商工の関係につきましては、商工会のほうにもお願いをしましたように、これからも商工会地域も商工会議所地域も全部でやっていきたいと思っておりますので、トータルの中で商店街の方々に参加をしていただくように努力したいと思います。

それから、乳幼児医療でございますけれども、これは国に働きかけるのは市長会等、また県を通じてということになると思いますし、もう一つ県に対しては、やはり先程大石議員からも話がありましたように、やはり我々が採用できないような制度を設けても仕方がないじゃないかと。ただ、一つ言えることはですね、いま一番難しいのは、我々のように自主財源ないところと一番たくさん人間がおるところです。途中のところは、市長、所属長の権限でできる範囲なんです。そこ辺に問題があって、一緒に何とかできんかと県からもだいぶんあったんですけども、だからもうその場合からいろんなものを政策を出してる市町村があったと。そこ辺のものがあるんで、なおさらのこと、これはやはり少子化対策は国の対策だから、これを市長が替わるとできんことはないんです。ただし、ただ自分とこの財政をどう見るかということになってきます。だから、そういうような面で私も国の制度が一番いいとそう思ってますし、そういう面で国、県にも働きかけていくということで、それも市長会とか県にそれを通じながらやると、そういうことでお答えしたいと思います。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） これにて質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております、第75号議案から

第82号議案までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議長（中山田健晴君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、12月10日午前10時に再開し一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時02分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 中山田 健 晴

豊後高田市議会議員 菅 健 雄

” 堂 園 慶 吾